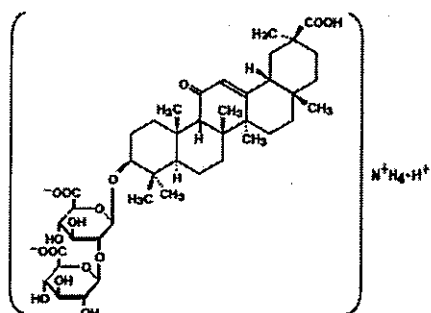


製造承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について

1 グリチルリチン酸モノアンモニウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストリチン)

(1) 主成分 グリチルリチン酸モノアンモニウム



(2) 対象動物 牛

(3) 用法及び用量

1乳房当たり10mL (グリチルリチン酸として600mg) を泌乳期の乳房炎発症乳房内に注入する。投与は1症例につき1回とする。本剤投与後、直ちに泌乳期用乳房注入剤(有効成分セファゾリン) を用法・用量に従って投与する。

(4) 効能及び効果

牛の泌乳期乳房炎における炎症の改善

2 食品安全委員会への意見聴取事項

薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律(平成14年法律第96号)附則第16条の規定により、なお従前の例によることとされる同法第2条の規定による改正前の薬事法(昭和35年法律第145号)第14条第1項の規定による上記動物用医薬品の製造承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価(食品安全基本法第24条第1項第8号)

再審査に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について

- 1 マレック病（マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウイルス）・鶏痘混合生ワクチン（日生研イノボMD2価・FPワクチン）
 - (1) 主成分
七面鳥ヘルペスウイルス、マレック病ウイルス、鶏痘ウイルス
 - (2) 対象動物
鶏（発育鶏卵）
 - (3) 用法及び用量
マレック病2価ワクチン10本と乾燥鶏痘ワクチン1本を500mLの日生研ワクチン溶解用液MDSに溶解し、18～19日齢の発育鶏卵に自動卵内接種機を用い、1個当たり0.05mL接種する。
 - (4) 効能又は効果
マレック病及び鶏痘の予防
- 2 豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン（インゲルバックPRRS生ワクチン）
 - (1) 主成分
豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）ウイルス
 - (2) 対象動物
豚
 - (3) 用法及び用量
乾燥ワクチンに添付の溶解用液を加えて溶解し、その2mLを3～18週齢の豚の筋肉内に接種する。繁殖用雌豚に対してはその2mLを交配3～4週間前に筋肉内に接種する。
 - (4) 効能又は効果
豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス感染による子豚の生産阻害の軽減及び繁殖用雌豚の繁殖成績の改善
- 3 食品安全委員会への意見聴取事項
薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条の4第1項の規定による上記動物用医薬品の再審査に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第24条第1項第8号）